

衆議院小選挙区選出議員選挙北海道第4区選挙長告示第2号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙北海道第4区選挙長 瀧川 雅晴

- | | | |
|-----------|--------------------------------------|---------|
| 1 くじを行う日時 | 令和8年2月5日 | 午後5時30分 |
| 2 くじを行う場所 | 虻田郡俱知安町北1条東2丁目17番地1
北海道後志合同庁舎2階講堂 | |